

四日市市告示第329号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成29年四日市市告示第382号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年5月18日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

塩浜本町一・三丁目自治会

代表者の氏名 廣田 泰生

代表者の住所 四日市市塩浜本町一丁目82番地1

2 変更事項

旧事務所の所在地 四日市市塩浜本町一丁目19番地

新事務所の所在地 四日市市塩浜本町一丁目82番地1

旧代表者の氏名 伊藤 幹郎

新代表者の氏名 廣田 泰生

旧代表者の住所 四日市市塩浜本町一丁目19番地

新代表者の住所 四日市市塩浜本町一丁目82番地1

3 変更の年月日

平成30年4月1日

4 変更の理由

事務所の移転及び代表者の任期満了に伴う変更

(市民文化部市民生活課)